

令和 2年 9月定例会(第3回) - 09月09日-02号

令和2年7月豪雨時における災害対応について、市民への避難情報提供と避難行動について、

◆10番(中島章二君) [登壇]

令和2年7月豪雨時における災害対応について、市民への避難情報提供と避難行動について、令和2年7月豪雨時における災害対応についてですが、日田市では平成24年7月北部九州豪雨、平成28年熊本地震、平成29年7月北部九州豪雨、そして今回の令和2年7月豪雨と、9年間のうちに4回もの大きな災害が発生しています。今回、29年災の復旧復興途中での再度の災害に対し、広範囲における迅速な復旧復興対応が必要となっているとございます。

今年の令和2年7月豪雨においては、コロナ禍ということからこれまでの避難体制とは異なる新たな対応が必要となっていました。平常時における避難所用物資の確保や避難所運営体制の構築等、準備が大変重要となっていることは、これまでの一般質問等で述べてきたところのございます。

そこで、今回の災害発災前の災害対策準備と発災直後からの災害対応についてお伺いします。

今回の豪雨災害においては、振興局管内での被害が大きく、道路網の寸断や停電、通信機器の不通などにより、現地の災害情報が防災対策本部に入りにくい状況があったのではないのでしょうか。そのような状況の中で、対策本部から遠距離にある振興局管内との連絡体制はどのようになっていたのでしょうか。道路寸断や停電、通信障害が長く続いていた中津江振興局管内での発災からの情報収集と対策本部との連絡はどのように行ってきたのか、お聞かせください。

災害対策基本法第23条第5号、市町村長は市町村防災計画の定めるところにより、市町村災害対策本部に災害地であって、当該市町村災害対策本部の事務の一部を行う組織として、市町村現地災害対策本部を置くことができるとあります。今回のような本部から遠距離での発災に備えて、日田市地域防災計画には被災地が日田市防災対策本部から遠距離にあり、本部の設置のみでは災害応急対策に支障を来す恐れがあり、市長が必要と認めるとき、現地対策本部を設置することができるとなっております。

7月豪雨においては、対策本部から遠距離の振興局管内において災害が発生し、情報伝達手段や交通手段の確保等が難しい状況があったと考えます。現地対策本部を今回は設置されたのでしょうか。本部会議の中で、現地対策本部の必要性について、どのような協議を行い判断をしたのか、お聞かせください。

次に、コロナ禍で避難所対応職員を2人から4人に増員していたことや市役所から遠距離の避難所で、避難所運営が長期化した場合に備えた職員配置計画はつくられていたのか。併せて限られた人数での対応をせざるを得ない振興局への職員の応援体制についても、どのような計画を立てていたのかをお聞かせください。

次に、振興局管内での避難所用物資の備蓄場所については、どこに備蓄していたのか。道路寸断等もあった中で、段ボールベッドや間仕切り、コロナ対策物資についてはスムーズに避難所へ届けられたのでしょうか。また、避難者等への食事提供については、どのような方法で行ったのでしょうか、お聞かせください。

今回の災害では、中津江村において自助、共助の行動として、平成30年10月に発足した住民自治組織中津江村づくり役場が中心となって、行政、各団体と協力しながら災害対応を行ったと聞きましたが、具体的にはどのような活動を行ってきたのか、お聞かせください。

次に、2項目めの市民への避難情報提供と避難行動についてです。

今回の災害において、貸与された防災ラジオが避難行動において有効であったという声を聞きます。現在の貸与数と貸与割合、現在の残数についてお聞かせください。

防災ラジオを、命を守る避難行動につながる有効な道具として活用することを考えると、現在の一般家庭に貸与することだけではなく、事業所等にも配置されると効果がさらに上がるのではないかと考えます。事業所の中でも福祉施設等については、避難準備行動を早めに行う必要性があることを考慮し、第一に配置すべきと考えます。

また、一般事業所においても、就業時間中の命を守る避難行動につなげるためには、有効な道具として配置することが可能であればと考えているとございます。市の考えをお聞かせください。

次に、避難勧告と避難行動についてです。

内閣府は、平成30年7月豪雨による水害、土砂災害からの避難に関するワーキンググループにおいて、平成30年7月豪雨を教訓とし、避難対策の強化について検討し、同年12月平成30年7月豪雨を踏まえた水害、土砂災害からの避難の在り方について、報告が取りまとめられました。

地方公共団体が避難勧告等の発令基準や伝達方法を改善する際の参考として、平成31年3月、避難勧告等に関するガイドラインを改定いたしました。改定されたガイドラインでは、住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう、避難情報や気象情報など5段階の警戒レベルにより整理し、取るべき行動の対応が明確化されました。避難勧告は警戒レベル4として発令し、全員に避難を促すとなっています。

7月23日木曜日午後3時に、日田市では、天瀬地区、上津江地区、中津江地区に警戒レベル4避難勧告が発令されました。その中、中津江ホールで住民との意見交換会が実施されました。中津江地区の方から警戒レベル4避難勧告が発令されている中で、意見交換会も実施されるということで、避難なのか意見交換会に行ったほうがいいのか、どうすればいいのか混乱したという声がありました。

市が警戒レベル4避難勧告発令時に意見交換会を実施した理由と、このとき住民が取るべき避難行動について、どのように考えていたのかお聞かせください。

◎総務部長(山中栄二君) [登壇]

私からは議員御質問のうち、令和2年7月豪雨における災害対応並びに市民への避難情報提供と避難行動についてお答えします。

まず、令和2年7月豪雨における災害対応のうち、中津江振興局管内における発災からの情報収集と対策本部との連絡はどのように行ってきたのかとの御質問についてでございます。

7月7日の早朝、中津江地区栃原で大規模な土砂崩れや倒木により、電話線や光回線などが断線したことにより、固定電話や振興局と本庁との行政のネットワークが不通となり、昼頃には携帯電話も不通となったため、連絡が取れない状態となりました。そのため、市役所本庁と中津江振興局

に配置しておりました衛星携帯電話を使って、中津江振興局に連絡を取り、管内の情報収集並びに災害対策本部との調整を図るとともに、必要に応じて本庁職員が中津江振興局へ出向き、情報収集も行っております。

次に、現地対策本部の必要性について、災害対策本部会議の中でどのような協議を行い判断したかについてでございます。

まず、現地対策本部は、災害対策基本法で市長は地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部に災害地にあつて当該災害対策本部の事務の一部を行う組織として、現地災害対策本部を置くことができると規定されております。

また、日田市地域防災計画の中で、地域防災計画では被災地が日田市災害対策本部から遠距離であり、本部の設置のみでは災害応急対策に支障を来す恐れがあり、市長が必要と認めるときに設置することとしております。

今回の7月豪雨災害は、特に天瀬、中津江、上津江地区で大きな被害が発生しました。それぞれの災害応急対策を個々に判断するのではなく、被害の全体像を捉え、指揮命令系統を一本化することで、早急に対策を講じるほうが最適であると判断したことから、現地対策本部は設置はしていません。

なお、この判断につきましては、災害対策本部会議での協議も行っておりません。

次に、遠距離の避難所で避難所運営が長期化した場合の職員配置計画はつくっていたか、また振興局管内の職員の応援体制はどうなっていたかとの御質問でございます。

今回、遠距離の避難所に関わらず、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、これまでより多くの人員が必要となりましたことから、全ての対策部の業務分掌に指定避難所の開設及び運営管理を追加し、避難所の開設期間が長くなった場合には、応援要員として職員を派遣する計画としておりました。

また、振興局管内の職員の応援体制につきましては、災害はどこで発生するか予測することが難しい場合でございますことから、災害発生時には通常勤務する振興局職員に加え、地元出身の職員等を応援職員として配置しており、今回、大きな被害を受けた振興局で言いますと、天瀬振興局では22名、中津江振興局では5名、上津江振興局が2名の応援職員を配置をしておりました。

今回の災害におきましては、通常勤務する振興局職員と応援職員のみでは、人員が不足しましたことから、新たに本庁職員を派遣することとしております。実際には、本庁職員を新たに7月13日から天瀬振興局に5名、中津江振興局に6名を配置し、7月18日からは中津江振興局管内の避難所と中津江振興局の応援職員としまして、毎日8名を派遣し、8月3日までの間に延べ120名を派遣をしております。

次に、振興局管内の避難所用物資はどこに備蓄し、今回の災害対応において物資はスムーズに届けられたのか、また避難所等への食事の提供については、どのような方法で行ったのかとの御質問についてでございます。

振興局管内の避難所用物資につきましては、振興局や管内の避難所及び避難所の敷地内に設置しております防災倉庫に備蓄をしております。今回の振興局管内における物資等の供給につきま

しては、おおむね順調に行うことができたと考えておりますが、中津江振興局管内で途中の道路が被災し、指定避難所であります鯛生金山へ物資を供給できない事態が生じました。

次に、避難所への食事の提供につきましては、市内の対応可能な事業所から調達し、1日3食の配送を行っております。また、中津江振興局管内の避難所で、避難生活が長期化する見通しとなりましたことから、振興局により近い事業所からの弁当の配送も委託したところでございます。

次に、今回の災害時に中津江村づくり役場は具体的にどのような活動を行ってきたのかとの御質問でございます。

今回の災害において、中津江村づくり役場が行った活動内容としましては、情報共有、伝達活動としまして、緊急連絡会の開催による地区内全自治会長との災害情報の共有、住民の避難先情報を振興局へ伝達、安否確認で訪問した世帯の備蓄食料の確認や不足していると思われる世帯の情報を振興局へ伝達などを行なっていただきました。

また、広報活動としまして、振興局と村づくり役場の臨時電話番号の住民への周知、村内の災害情報をまとめた機関紙の発行、またこれを住民へ配布、村内の道路状況を村づくり役場のホームページで周知するなど、様々な活動を行っていただいております。

さらに、災害対応に精通したNPO法人との連携や避難所運営への支援、ボランティアの受入れ態勢整備等、ボランティアの派遣活動、支援物資の受入れ及び提供、指定避難所まで取りに来られない住民のために集落の公民館などの拠点に支援物資の配送、高齢者の安否確認のための訪問と薬の残数の確認、高齢者宅への薬の無料宅配、通院及び薬を必要とする住民を対象とした病院への無料輸送など、村民の困りごとに対し、きめ細やかに的確な活動を行っていただいております。

このうち通院の無料送迎、薬の無料配達につきましては、現在も継続して行っているとのことでございます。

続きまして、市民への避難情報の提供と避難行動についてをお答えいたします。

まず、防災ラジオの現在の貸与数と残数、また事業所への配置についての考えについてでございます。

9月1日現在、防災ラジオの貸与数は1万7,367台、残数は8,856台となっております。

なお、この残数につきましては、申請が見込まれる世帯と配布すべき公共的施設などの数字から貸与数を引いた数字でございます。

防災ラジオにつきましては、市に住民登録がある世帯は無償で貸与することとしておりましたが、事業所につきましては、一法人の営利活動の考えで当初から実費相当で譲渡することとしております。

なお、福祉避難所等につきましては、無償で配布し設置をお願いする予定でございます。

最後に、先般の中津江地区に避難勧告が出された中で、意見交換会を開催した理由と避難勧告が発令された住民が取るべき避難行動について、どのように考えるのかとの御質問でございます。

災害発生後、被災されました皆様への情報提供や御意見を伺うことが何よりも大事であり、早い時期に実施したいとの考えのもと、被災しました地区を対象に支援情報の周知、現在の困りごとや要望の把握などを目的に、7月23日に中津江村の鯛生金山、鯛生スポーツセンター、中津江ホー

ルで、また7月26日には上津江体育館、天瀬公民館の計5か所で開催をしております。

7月23日は、既に川辺自治会栃原1班に避難指示を発令しておりましたが、気象情報により中津江ホールでの開催時間と栃原1班以外の中津江地区全域への避難勧告の発令が同じ時間となったところでございます。

なお、中津江ホールにつきましては、土砂災害等危険性も低いとの判断で、そのまま意見交換会を開催することとしたものでございます。今後も、今回の7月豪雨に限らず住民の皆様には災害発生の恐れがある場合には、早めの避難行動をお願いしてまいりたいと考えております。

◆10番(中島章二君) それでは、再質問させていただきます。

まず、令和2年7月豪雨災害時における災害対応についてですが、振興局管内での発災時における現地対策本部の設置について、なぜ今回現地対策本部を設置しなかったのか、もう一度お聞かせください。

P.138

◎総務部長(山中栄二君) 今回の7月豪雨災害は、中津江、上津江、天瀬のこの3地区で大きな被害が発生しております。

被害の全体像を捉え、指揮命令系統を一本化することで早急に対策を講じる必要があるということと判断をしましたことから、現地対策本部はそれぞれには設置はしていません。

P.138

◆10番(中島章二君) 現地、特に今回、中津江に限定させていただきますと、中津江の被害情報については、対策本部にはいつの時点から、何月何日の時点から詳細な情報が入りだしたんでしょうか。

P.139

◎総務部長(山中栄二君) 被害が発生しました7月7日以降、順次情報は入ってきておりましたが、国道442号の道路が通行止め、土砂崩壊、こういったまた一歩山に入りますと市道が通れないと、そういったことで様々な情報については道路が啓開後入ってきておりますが、基本的には先ほども答弁しましたように、衛星通信電話を使いまして、中津江振興局のほうから市のほうへ情報が入ってきておりました。

P.139

◆10番(中島章二君) 7月7日から、もう詳細な情報が入ってきたということでしょうか。

P.139

◎総務部長（山中栄二君） そうですね。7月7日の日に栃原のほうで土砂崩れが起きたといった内容、またそれ以前に職員に対して非常呼集をかけて、振興局でそれぞれ体制を取っております。その体制の状況等それぞれ入ってきております。

ただし、先ほども答弁しましたが、一時期市の本庁と振興局をつながっておりますネットワーク、これは行政内部のネットワークですが、それが寸断されたり、固定電話、携帯電話が使えなくなった。その際に、先ほどもお話しましたような衛星電話を使って連絡を取り合いましたが、一時的につながらなくなったときに情報が途絶えたという事態も、一時期は発生はしております。

P.139

◆10番（中島章二君） 中津江村内での情報収集、これについては振興局に情報が入ってきて、振興局から対策本部に連絡が詳細に入ってきていたということでしょうか。

P.139

◎総務部長（山中栄二君） 中津江振興局管内についても、先ほど言ったように固定電話、携帯電話が使えなくなって、最初の大きな災害につきましては、最初のほうは、当然振興局のほうに詳細な連絡が入っております。ただ、そういった通信手段が使えなくなった段階で、もう全て村内の住民の方からの通信は途絶えております。

先ほど私がお話したのは、行政内部の振興局と本庁との間の衛星携帯電話、こちらのほうを活用して振興局と本庁では連絡を取っておったといったことで答弁をさせていただきました。

P.139

◆10番（中島章二君） 現地の災害状況については、現地の状況が詳細に分かれないと対策が打てないかと思っております。それについて、私は現地の状況が詳細に対策本部は分かっていたのかということで、情報が対策本部に入ってきていましたかということをお尋ねしたところでございます。決して行政内の動きということではなく、住民の方が困っている状況を対策本部が理解、承知していたのかということをお聞きしたいということでございます。よろしく申し上げます。

P.140

◎総務部長（山中栄二君） 一時期、中津江地区全体が孤立という状態になっておりました。です

から、振興局自体に対しても、そこにお住いの方からの情報も途絶えておったということで、振興局自体も中津江地区全体の被害の状況等の把握ができていなかったといった事態が生じておりました。

P.140

◆10番(中島章二君) 確認させてください。

実際、情報が入ってこなかった。こちらの日田市災害対策本部の事務分掌の中では、被害情報整理、報告等、振興局管内の被害情報整理、報告、本部との振興局の連絡調整、管内自治会等への協力要請、災害に伴う市民相談窓口の設置、管内の災害弔慰金等の被災者援助というようなものが、支部対策班ということで書かれております。

こういった中で、被害情報がなかなか村内へ入ってきていない状況、それが対策本部にも入ってこない。このような状況のときに、被害状況をしっかり対策本部が収集するために、現地対策本部というものを立ち上げるんじゃないかと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。

P.140

◎総務部長(山中栄二君) 今、御紹介のありましたように、支部対策班、各振興局、振興センターで組織をしております。これ、今、情報伝達部という部の中で本部運営をしております。

まずもっては先ほどお話したように、議員は、今、中津江振興局の御質問ですが、3か所でそれぞれ現地対策本部を立てる必要があったかどうかということも、当然事務局のほうでは検討はさせていただきました。そういった検討の中で、やっぱり全体像をつかんで指揮命令系統を一本で対応したほうが、今回の主に発生しました天瀬、中津江、上津江の対応ができるといったことで判断をしております。

先ほど来、お話のありますように、仮に現地対策本部を中津江につくったとしても、結局は自衛隊さん、または警察、消防がやっと道路の孤立している集落の住民のところに入って、その中で初めて被害の状況が分かってきたと。その情報につきましては、直接振興局と本部がありました本庁のほうへ、自衛隊からこういった情報ということで伝達があったといった状況です。

P.141

◆10番(中島章二君) それでは、現地対策本部の現地本部室ということで、こちらのほう事務分掌の中ですかね、書かれております。災害に関する現地災害対策本部の現地本部室においては、災害に関する情報の収集及び伝達、各対策班及び本部との連絡調整、自主防災組織等への協力要請、避難勧告、指示(緊急)の伝達及び避難誘導、本部長(市長が必要と認める者)、併せまして対策班では、被災者対応、それから避難者対応ということになっております。こちらの現地本部室、

現地対策班が行う業務内容について、ちょっと詳しく教えていただければと思いますが。

P.141

◎総務部長（山中栄二君） まず、災害対応体制表で申し上げますと、災害警戒本部という大きな組織があります。その中に、先ほど私がお話しました本部の中に情報伝達部がありまして、支部対策班と。その支部対策班の中に議員御質問の中津江振興局が入っているといった状況です。

中津江振興局におきましては、先ほど御紹介のありましたような村内の被害の状況の把握、必要となる物資の提供、また本部であります本庁との連絡調整、そういった様々な任務を行っていただくというふうにはなっております。

P.141

◆10番（中島章二君） それでは、例えばこのような状況になれば、現地災害対策本部を立ち上げるということが計画として考えられているのであればお教えください。

P.141

◎総務部長（山中栄二君） 具体的には地域防災計画等には記載はしておりません。

これまで現地災害対策本部を設置した事例としましては、私の記憶する限り平成17年の上津江町で2名の方が亡くなった土砂災害がありました。上野田だったと思います。そのときには現地対策本部を設置しております。

そういった具合に今後につきましても、被害が局地的である場合、それが本来の現地対策本部を設置する、要は本部と遠距離の場合で局地的な場合、そういった場合には現地対策本部を設置したほうが早急な対応が取れるという判断になろうかと思っております。

P.141

◆10番（中島章二君） 局地的ということで、今回広範囲にわたって災害が起きていたということは承知しているところでございます。

その中で、私が中津江ということで申し上げたのは、道路網の寸断、それから通信環境の寸断等、長きにわたってありましたので、そのような状況の場合は、いち早く現地の情報を対策本部として取り入れるということ。実際、振興局の職員の皆さんが、被災者対応等で手いっぱい状況ではなかったかと私は現地で思いました。そのような中で、現地の職員の対応をこちらの本庁の職員、それから現地対策本部ができることによって、住民の方の被災者対応ということがスムーズになるんではないかと思ひまして、今、現地対策本部の必要性について質問させていただいているところ

でございますが、市民の方の被災者対応について、現地対策本部が担うような考え方というのはないでしょうか。

P.142

◎総務部長（山中栄二君） あくまでも現地対策本部で、先ほど答弁の中でも言いましたが、避難所運営、中津江振興局で言いますと、その振興局管内の事務の援助等で職員を動員かけて本庁から送り込みもやっております。そういった人員の体制もやっておりますので、一時期市内各所で被害が発生し、最初は初動の段階で避難所運営班がかなり12時間勤務で、明けてまた12時間とかいう勤務があったとは聞いております。連続した勤務というか、1回明けての勤務になりますが、そういったことも承知をしておりますので、すぐさま、先ほど言いました振興局、振興センターのほかの被害が発生していない振興局、振興センターの応援職員を、中津江、天瀬に派遣したと。それでも足りなくて、本庁から派遣したといった人的体制も取る中で、職員の体制は行ってきつものでございます。

P.142

◆10番（中島章二君） それでは、現地対策本部をつくらなかったから、情報収集、それから被災者対応が遅れたということはないということでしょうか。

P.142

◎総務部長（山中栄二君） はい。ないと考えております。

P.142

◆10番（中島章二君） それでは、避難所のほうについてに移っていきたいと思いますが、避難所の物資についてですが、こちら中津江を見ても、避難物資、振興局に置いていた物資があったと思います。それが道路寸断によって、津江小中学校の避難所等には届くことが遅くなっていたような状況があったかと思いますが、そちらについては承知されているでしょうか。

P.142

◎総務部長（山中栄二君） 中津江地区につきましては、備蓄の施設としましては、今お話のありました中津江振興局のみで、そこから配送という計画を立てておりました。

P.143

◆10番(中島章二君) こちらの避難対応物資ですが、振興局に備蓄をしておいて、今回、振興局と津江小中学校の間、道路が寸断、また鯛生のほうも寸断されておりました。

こういった状況で、避難物資がほしくてもなかなか入らないという状況、こういうことについて避難物資の備蓄場所についてですが、こちらのほうを避難所への備蓄について、市のお考えはないでしょうか。

P.143

◎総務部長(山中栄二君) 本来でお話しますと、今、議員がお話ありましたように、避難所内に全ての物資を保管することが一番望ましいと考えております。

ただし、その物資を備蓄する場所、スペースの問題、そしてまたそれを管理する方の問題等がありますので、今現在は先ほども中津江では中津江振興局とお話しましたが、地理的な要因を考慮しながら配置をしておると。今回、鯛生が届けることができなかったということも起きました。また現在も442号が通行止めということもありまして、市道を迂回しなくてはいけないということもありますので、鯛生金山のほうには新たに備蓄物資を金山のほうで保管していただくという手はずを、今、取っておるところでございます。

P.143

◆10番(中島章二君) 鯛生金山のほうは、備蓄の方向性でということですが、各学校の体育館等が避難所としてされていると思いますが、各学校施設の避難所については避難物資は備蓄できないのでしょうか。

P.143

◎総務部長(山中栄二君) 先ほどお話しましたように、やっぱり場所ですね。

今回利用しました段ボールベッド、間仕切り等は、1つ辺りの物自体の大きさもかなりある。容量があります。これをするとしたら、かなりの大きさの防災倉庫というか、プレハブ型の倉庫等のまた新たなものが必要となりますので、今現在はなるべくこういった備蓄のポイントは増やすという考えではありませんが、全ての避難所に備蓄をするというのは、場所、そして管理の問題で困難であるというふうには考えております。

P.143

◆10番(中島章二君) 学校施設、体育館等、広いスペースもあります。学校の中であれば、倉庫等の設置場所等も考えられるかと思しますので、実際、発災直後に必要な避難物資については、どうしても必要になってきますので、避難場所への設置、備蓄を、今後積極的に行っていただければと思っていますところでございます。

P.144

◎総務部長(山中栄二君) 先ほど答弁しましたとおりで、基本的な考え方をお話をさせていただきました。

今回、10号の台風、先日からの台風のときは、もうあらかじめそういった遠距離の場所、また運ぶことが困難になるであろう場所については、台風とかの場合は事前にもうそちらの一次的に保管していただくということで、対応は取っております。

ただ、それをずっとということになると、やっぱり学校にしても体育館にしても、正直空いているスペースというのがなかなかないもんですから、先ほど言ったように新たな施設がまた必要になるということで、全てを賄うというのはなかなか難しいというようなことで、今、考えております。

P.144

◆10番(中島章二君) 大変難しい状況というのは、分かりました。

ただ、水害等、もし予測できるようなものであれば、事前に今回の台風のときのように事前に配置、備蓄を行っていただければと思っております。

もう一つ、避難者等への食事の提供についてですが、今回、日田市のほうからお弁当のほうを避難所、それからスタッフ等にも届けられていたかと思っております。道の悪い中、職員の方が毎日届けていただいていたところ、非常に危険な状況もあったのではないかと思っているところでございます。

こういったところで、先ほどちょっと答弁の中でありましたが、近くの業者さんへの委託を行ったということでございますが、具体的に例えば、上津江、中津江で食料品等の納品ができるような段取り、協定を結んでいるのであれば、お教えいただきたいと思えます。

P.144

◎総務部長(山中栄二君) 具体的な協定を結んでやっているという形は、ホームセンター辺りにはありますが、そういった食事の関係は、今、申し訳ないですちょっと資料はありませんが、私の記憶ではなかったと思えます。

基本的には、今回、最後は中津江が長期間になりました。発災後は市内全域で避難者がいらっしやいましたので、やはりそういった数が調達できる場所ということで、対応可能な事業所からの調達

ということで、1日3食配送をさせていただいたといったところです。

上津江、中津江辺りにつきましては、必要な物資関係については、近隣の小国町のスーパーのほうから調達もさせていただいております。中津江が長期間になった中では、最終的には大山町のほうの店から食事のほうを配送していただいたといったこともあっております。

P.145

◆10番(中島章二君) 食事の提供を毎日3回ということで、かなり負担が職員の方にはあったのではないかと感じていました。それで、なるべく近いところから調達できればということで、今、お聞きしたところです。

中津江、上津江地区については、最終的には大山の業者さんから納入ができたということがございます。

今後も近い業者さん等で納入ができるような状況があれば、そういった活用をしていただければと思っていますところがございます。

続きまして、住民自治組織と行政の協力体制について、御質問させていただきたいと思っております。

まず、こちらのほう災害発生時に安心して命を守る行動をするためには、平常時の準備がとても大切なことだと思っていますところがございます。

今年の6月議会でも申し上げましたが、避難所開設側だけのものではなく、住民が平時に行う避難準備、発災時に取る避難行動、避難に手助けが必要な方への住民同士での共助による避難誘導や避難所運営など、行政だけでなく被災者、住民自治組織、防災士、民間団体などと一緒にいる避難所運営体制が効果的と考えています。

そこで、行政と市民の方とともに作る避難所運営マニュアルが必要となると考えているということをお知らせしました。

今回、中津江むらづくり役場の活動でございますが、先ほど答弁の中にたくさんの活動をさせていただいたということが、お聞かせいただいたところがございます。こちらのほう、行政がなかなか手が届かない部分について、中津江むらづくり役場が活動したのかなと考えているんですが、こちらのほうについてはむらづくり役場が自主的に活動を始めたのか、それとも行政のほうから依頼をして行ったのか。またもう1点、行政とともにこういった活動が必要ということで協議を行った上で、こういった内容をむらづくり役場にお願いをしたのか、こういったところでお考え、状況をお聞かせください。

P.145

◎総務部長(山中栄二君) 私が報告で受けている内容で申し上げますと、中津江むらづくり役場のほうが自分たちが何ができるかといった中で、それを振興局にも相談する中で活動が実践されたというふう聞いております。

P.145

◆10番(中島章二君) こちらのほう、むらづくり役場のほうで自主的に行ったということで、本来むらづくり役場が行う内容かということもありますが、非常に民間の力が発揮された災害対応ではなかったかと思っております。

今後、日田市のほうは住民自治組織を広げていくという方向性を出しているところでございます。この中津江村の住民自治組織が行った活動をよく検証していただいて、今後発足する住民自治組織についての活動内容等も考慮していただければと思っております。

続きまして、避難勧告時の避難行動についてですが、先ほど答弁の中にありました。7月23日の件ですが、まず、警戒レベル4避難勧告を発令した場合、住民はどのような行動を取ればいいのかお聞かせください。

P.146

◎総務部長(山中栄二君) 今回、コロナ禍の対応を併せてお話しますと、自主避難、垂直避難も含めて避難をお願いしたい。避難指示ではありませんが、勧告ではありますが、当然ながら避難できる方はもう速やかな避難をお願いしたいというふうに考えております。

P.146

◆10番(中島章二君) 速やかな避難をお願いしたいということですが、この避難勧告を発令している中、中津江村中津江ホールでこちら意見交換会、行ったということ。先ほど、いち早く住民の声を聞きたいということをおっしゃっていましたが、命を守る行動が先か、住民の意見を聞き取ることが先か、こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

P.146

◎総務部長(山中栄二君) 先ほど、答弁でもお話させていただきましたが、避難指示のほうも当時は栃原の1班のほうには出させていたでございました。

意見交換会のお話ですが、その前にも避難された方の御意見をお伺いするという機会も設けさせてもらっております。やっぱり当然、どちらが大事かと、それはもう当然命を守る行動です。ただ当時の状況としまして、中津江ホールの場所ですこまでのルート等を考慮した中で、意見交換会を実施したと。当然、栃原のお話をさせていただくと、避難指示を8月6日ぐらいまで確かに継続をしておったと思っております。とすると、避難指示を出しておる以上、意見も聞けないというような状況も当然あり得ますので、やっぱりいろんな方の御意見を聞くという機会は、当然必要だと思っております。

ただ、今の御質問でどちらが大事かというお話であれば、当然命に代わるものはないと思っております。

P.146

◆10番(中島章二君) それでは、市長にお伺いしたいと思います。

今、私が申し上げた命を守る行動、警戒レベル4避難勧告を出した状況で、住民の方が自分は意見交換会にも行きたいが、避難勧告が出ている。中津江村振興局周辺部を見ますと、1人では避難できない方もたくさんいらっしゃいます。そういった状況の中、共助の形で助け合って避難行動を行うような方たちが多くなっております。

そういったことも考えると、避難するにはなかなか1人だけではできない。だけど、意見交換会があるならそちらも行かなければならない。避難行動を手助けする方たちも、意見交換会に行くような状況だったかと思っているんですが、こういった状況の中で市長が考える、このとき市民の方、中津江村住民の方は、意見交換会に来てほしかったのか、それともやっぱり警戒レベル4だから避難勧告を受けて避難をしていただきたかったのか、どのような考えでこの両方、2つの発令をされたのでしょうか。

P.147

◎市長(原田啓介君) 7月23日、中津江エリアでこういう意見交換会を開かせていただきました。それはもう発災以後、随分時間がたっているということで、被災されている方々が非常に不安に思っている状況をもっと知りたいと。今後の対応をどうしても知りたいというような、非常に強い要望があったところであります。その当日も、3か所に分けて意見交換会を開いたわけです。それは今回被災された442の中で、分断されている中で呼びやすいところをということ。それから、避難所としてできるような場所、安全な場所でやるということで、今回鯛生金山、それからスポーツセンター、そして村民ホールというところでやったとこういうことであります。ですので、それは村内で1か所ではかやらないというようなことで、非常に危険な場所を通して来ていただくというような状況でもないし、であれば3か所に分けてやりたいということで、3か所に分けて、今回、地域を指定してやったということになります。

たまたま開催時に避難勧告のアラームが鳴ったというようなこともございましたけども、その場所にいれば安全だというふうに私も確信しておりましたし、その場所から動かないと。その時点で鳴ったから動きなさいというような形にはならなかった。もうそういう判断はしなかったとこういうことでございます。

P.147

◆10番(中島章二君) 一つ私が懸念しているのは、警戒レベル4避難勧告を発令した場合、直ちに避難、速やかに避難の行動を取ることが大前提だと考えています。

これで今回、避難勧告警戒レベル4で出した場合、意見交換会を行ったということは、市として即座に速やかに避難をしなくてもいいですよというメッセージを送ったのではないかと思います、それについてはいかがでしょうか。